

# 「とも家事ふくしま」キャッチコピー募集要項

## 1 目的

福島県では、固定的な性別役割分担意識を解消するため、「とも家事（※）」を推進することで、誰もが活躍できる社会の実現を目指しており、その広報・啓発に使用するキャッチコピーを募集します。

※とも家事とは、性別にかかわらず共に協力し合って家事に取り組むこと。

## 2 募集内容

「とも家事」の推進を広く県民に呼びかけるキャッチコピー

## 3 応募資格及び条件

- (1) 福島県内に在住・通勤・通学する方（プロ、アマ、団体は不問です）
- (2) 応募作品は自作、未発表のものに限ります。
- (3) お1人何作品でもご応募可能です。

## 4 必要事項

応募の際の必要事項は、以下のとおりです。

② キャッチコピー（おおむね20文字以内、記号も1文字として数えます）

②氏名 ③住所 ④連絡先（電話番号及びメールアドレス） ⑤年齢 ⑥職業（学年）

※氏名は必須ですが、入賞作品の発表の際に公表するペンネームの併記も可能です。

※連絡先は、応募者が未成年の場合は、保護者と連絡が取れる電話番号としてください。

## 5 応募方法

「とも家事ふくしまポータルサイト」から応募フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

応募フォームURL

<https://docs.google.com/forms/d/1wGH117Uu-I2IZ0sEvMhYBKbdFHR8U4mE2gbSX0vq7k/edit?pli=1>

## 6 応募期間

令和7年7月14日（月）から8月29日（金）まで

## 7 選定・発表

- (1) 入賞作品は別に定める選定委員会で選定します。
- (2) 応募作品の中から、最優秀賞1点、優秀賞1点、佳作6点の入賞作品を選定します。
- (3) 賞品は、最優秀賞：5万円分のギフトカード等の商品券、優秀賞：2万円分のギフトカード等の商品券、佳作：5千円相当の県産品詰め合わせとします。
- (4) 入賞作品のうち同一作品の応募者が複数であった場合は抽選により入賞者を決定します。
- (5) 入賞作品は、令和7年11月下旬実施予定の表彰式にて発表するとともに、「とも家事ふくしまポータルサイト」に掲載します。（詳細は入賞の連絡時にお知らせいたします。）  
なお、入賞者の氏名（またはペンネーム）、住所（市町村名まで）等を公表します。

## 8 その他

- (1) 本募集要項の募集内容を満たしていないもの、第三者の著作権・商標権及びプライバシーを侵害するもの、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの、その他法令違反となるもの及びそのおそれがあると福島県が判断したものは、選定対象外となります。
- (2) キャッチコピーは、福島県が制作する啓発物品や印刷物、ウェブサイト等のほか、同様に、市町村、企業・団体等で広く使用する予定としています。
- (3) 入賞作品は、一部修正、補作して使うことがあります。

- (4) 入賞作品の著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- (5) 入賞作品の著作権、商標権その他一切の権利は、福島県に帰属します。
- (6) 応募に関する個人情報については、今回の募集に関連する場合のみに使用します。

## 9 問合せ先

とも家事ふくしま事務局（福島中央テレビ内）

電話：024-923-3306（平日 10:00～17:00）

E-mail：kyosei@fct.jp